

令和8年第1回

島田市教育委員会臨時会

令和8年3月18日

令和8年第1回島田市教育委員会臨時会日程

日 時：令和8年3月18日（水）

午後3時30分～

会 場：市役所本庁舎 教育委員会室

1 開 会

2 会期及び会議時間の決定

3 会議録署名人の指名

4 協議事項

(1) 島田市立学校施設の使用に関する条例の改正について（スポーツ振興課）

5 付議事項

(1) 議案10号 教育機関の職員の任命について

6 閉 会

協 議 事 項

(協議事項)

スポーツ振興課

島田市立学校施設の使用に関する条例の改正について

島田市立学校施設の使用に関する条例について、次のとおり改正を予定していますので協議します。

1 改正理由

学校屋内運動場の空調設備の整備に伴い、一般開放事業においても学校屋内運動場使用時に冷暖房の使用を許可し、使用料を徴収できるようにする。なお、使用料はコート1面・1時間あたり1,500円を基本とする。

また、一般開放事業において、屋内運動場のうち「ステージ等」は利用実績がないため、条例を改正し実情と規定の整合を図る。

2 改正内容

・別表第1（第2条関係）

「屋内運動場」の「ステージ等」を削除

・別表第2（第6条関係）

「2 冷暖房使用料」を追加

・施行期日は、令和8年4月1日とする。

島田市教育委員会臨時会議案

議案第10号

教育機関の職員の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第34条の規定により、別紙のとおり教育機関の職員を任命する。

令和8年3月18日提出

島田市教育委員会教育長 山 中 史 章

